

ゴッぽがわら

広報



シンボルマーク

明日への子どもたち



こっぴにも
あつた!

今日は、全校生徒七十七人が、春から育てたサツマイモの収穫日。小さな素手で、「ゴッぽ掘れワッソ」のかけ声も楽しく、真黒な土を掘ると、出た出た、可愛いいのや、大きいのがぞくぞく。この日の収穫は、約百五十キロ。半分は、近所の「青松園」のお年寄りへのプレゼントです。

近いうち、学校の敷地内で、おいしい焼イモ会となる予定です。

(東小学校)

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

平成4年

11.1

No.770

人口と世帯

	前月比
男	23,615 (+15)
女	26,266 (-2)
計	49,881 (+13)
世帯数	16,552 (+17)

(9月30日現在 住民基本台帳)

市職員の給与の状況をお知らせします

人件費の状況

平成三年度普通会計決算見込みによる人件費の状況は「表1」の通りです。また、平成四年度普通会計当初予算による人件費のうち一般職員の給与費は円グラフのとおりです。

〔表1〕人件費の状況(普通会計)

区分	住民基本台帳人口(3年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	平成2年度の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
3年度見込	4,331,689	16,604,336	181,799	2,874,078	17.3	16.5

④ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬が含まれています。

職員給与費の状況(普通会計)



(注)

- 職員数には、特別職は含まれません。
- 給与費及び職員数は、当初予算に計上されたものです。
- その他の手当は、扶養、住居、通勤、管理職、特殊勤務などの手当です。(退職手当は含まれません)

職員給与の状況

(給料)

● 職員の代表的な職種であ

る一般行政職員の平均年齢及び平均給料月額を「表2」としており、また、一般行政職の学歴別の初任給及び経験年数別の平均給料月額の状況は、「表3」としており、その初任給は国と同じです。● 職員の給料は、職務の責任の程度に応じ級ごとに区分されていますが、一般行政職員の級別の職員数の状況は「表4」としており、

〔表2〕一般行政職員の平均年齢及び平均給料月額の状況
(平成4年4月1日現在)

区分	五所川原市	国
平均年齢	43.5歳	38.8歳
平均給料月額	296,836円	275,128円

〔表3〕一般行政職員の学歴別の初任給及び経験年数別平均給料月額の状況
(平成4年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年経過後給料	経験年数		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	153,700円	167,300円	233,371円	288,432円	352,500円
高校卒	124,900円	133,800円	190,718円	240,096円	294,200円

〔表4〕一般行政職員の級別職員数の状況
(平成4年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	参事	課長	課長補佐	副主幹	係長	主任	主事	主事	
職員数	15人	9人	61人	37人	60人	54人	49人	43人	7人	335人
構成比	4.5%	2.7%	18.2%	11.1%	17.9%	16.1%	14.6%	12.8%	2.1%	100%

④ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

(諸手当)

● 期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)は、国と同じで年五・四五ヵ月分となっています。

● 退職者に支給される退職手当は、退職時の給料と勤続年数を基として計算されますが、その支給率は退職の事由により変わります。

● 特殊勤務手当は、危険、不快あるいは勤務時間の変則など、特殊な勤務をした職員に支給されます。

● 時間外勤務手当(超過勤務手当)は、正規の勤務時間外に勤務したときに支給されます。

● 扶養、住居、通勤の各手当は、支給要件に該当した場合に支給されます。国の制度と同じです。

以上、諸手当の状況は「表5」としており、

〔表5〕職員手当の状況

区 分	五 所 川 原 市			国		
期 末 手 当	〔3年度支給割合〕			〔3年度支給割合〕		
	6 月 期	1.6 月分	勤 勉 手 当 0.6 月分	6 月 期	1.6 月分	勤 勉 手 当 0.6 月分
	12 月 期	2.1 月分	0.6 月分	12 月 期	2.1 月分	0.6 月分
	3 月 期	0.55 月分	—	3 月 期	0.55 月分	—
勤 勉 手 当	計	4.25 月分	1.2 月分	計	4.25 月分	1.2 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	有			有		
退 職 手 当	〔支給率〕 自己都合			〔支給率〕 自己都合		
	勤 続 20 年	21.0 月分	勤 奨 ・ 定 年 28.875月分	勤 続 20 年	21.0 月分	勤 奨 ・ 定 年 28.875月分
	勤 続 25 年	33.75 月分	44.55 月分	勤 続 25 年	33.75 月分	44.55 月分
	勤 続 35 年	47.5 月分	62.7 月分	勤 続 35 年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	1人当たり平均支給額	5,453千円	21,693千円			
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	原則 2号給		退職時特別昇給	原則 1号俵		

⑤ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務手当 (3年度普通会計)	区 分		全 職 種	時間外勤務手当 (普通会計)	3 年 度	支 給 総 額	
	職員全体に占める手当支給職員の割合					13.6%	支 給 総 額
支給対象職員1人当たり平均支給年額		44,192円	職員1人当たり支給総年額	149千円			
手 当 の 種 類 (手当数)	6		2 年 度	支 給 総 額	73,985千円		
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	社会福祉手当	職員1人当たり支給総年額	195千円			
	多くの職員に支給されている手当	社会福祉手当					

(平成4年4月1日現在)

〔表6〕特別職の報酬等の状況

(平成4年4月1日現在)

区 分	給料(報酬) 月額	期 末 手 当
市 長	750,000円	(支給割合)
助 役	625,000円	
収入 役	565,000円	
議 長	370,000円	
副 議 長	335,000円	
議 員	310,000円	
		6 月 期 1.6 月分
		12 月 期 2.1 月分
		3 月 期 0.55 月分
		計 4.25 月分
		加算措置 有

区分	支 給 要 件	手 当 額 (月額)	
		配 偶 者	16,000円
扶 養 手 当	次に掲げる者で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者。 配偶者、18歳未満の子及び孫、18歳未満の弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者。	配偶者 1人目	配偶者有 5,500円
			配偶者無 11,000円
		以 外 2 人 目	5,500円
		3 人 目 以 上	1,000円
住 居 手 当	(借家) 住宅を借り受け月額11,000円を超える家賃を支払っている職員。	(借家)	1) 家賃21,000円以下を支払っている職員。支給額=家賃の月額-11,000円
	(自宅) 自宅を所有している職員。		2) 家賃21,000円を超えて支払っている職員。支給額=(家賃-21,000円)× $\frac{1}{2}$ +10,000円
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上になる者で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員。	(交通機関利用者)	運賃相当額。ただし、運賃等相当額が40,000円を超える場合は、40,000円にその超えた額の2分の1の額(5,000円限度)を加算した額。
		(交通用具利用者)	使用距離が片道5km未満 2,000円
			使用距離が片道5km以上10km未満 4,100円
			使用距離が片道10km以上15km未満 6,200円
			使用距離が片道15km以上20km未満 8,300円
			使用距離が片道20km以上25km未満 10,400円
			使用距離が片道25km以上30km未満 12,500円
			使用距離が片道30km以上35km未満 14,600円
			使用距離が片道35km以上40km未満 16,700円
			使用距離が片道40km以上 18,800円



私の風景

31

長利 千秋さん
(市内雑田町三十二・十九)

「津軽富士」

津軽富士の姿は、今、日
本一になったそうです。

数年前までの私だったら、
あまり気にしなかったので



ですが、今は違います。
現在、自分の職場が金山にある為、一日に2〜3回程は、金山の田んぼを手前にして津軽富士を見ています。忙しい毎日の中で、その山は、私に四季の移り変りを教えてくれたり、又、津軽平野に広がる田んぼの色の変化(稲の成長)をみては時間の流れを感じます。山が近く見えたら雨が降ると言うお年寄りから教わった言葉も、ここの風景を見ては納得してしまいます。お年寄りの知識の豊富さと、自然の威厳さに、つい敬服してしまいます。「おらほの津軽富士」とは、良く言いますが、やっぱり五所川原から見るのが最高ではないでしょうか。

平成五年度

母子・寡婦福祉資金(修学資金等) 予約貸付けの受けをします

▽対象者 経済的に困難な事情にある母子、寡婦家庭で、児童が高等学校、短期大学、大学、高等専門学校及び専修学校等に進学又は入学を希望する方。

▽提出書類

①貸付申請書(福祉事務所福祉課にあります)

②添付書類

(ア)貸付申請者の戸籍謄本
(イ)配偶者のない女子で現に児童を扶養していることを証明する書類

(ウ)進学証明 在学している学校からの進学証明書

(エ)支度資金所要額内訳書
◎以上用紙は福祉事務所にあります。

▽提出期限 十一月二日〜十二月四日まで。

▽貸付けの仮決定 平成五年一月末日までに仮決定

し、本人に通知する予定です。
▽貸付けの本決定と資金の交付

①修学資金 修業資金
仮決定された人の児童が、高等学校等に入学し、在学証明書の提出がなされた方に対し、五年四月中に本決定し、同月末日までに資金交付の予定です。

②就学支度金
仮決定された人で、高等学校等の選考試験に合格し、その合格通知書等により入学が確実になった方について、五年三月中に本決定し、同年四月末日までに資金交付の予定です。

▽問い合わせと書類の提出
市福祉事務所福祉課
(内線二四三番)

俳句

津軽鉄道 水車吟社

谷流る詠経の泌みる秋の声

内山 濤村

句作には賑やか過ぎる秋の夜

佐々木夢衣

九折忌駅の鬼灯燃えさかれ

天内 酒仙

九折忌芦野の由来児に語る

渋谷 房子

津軽路を歩めば風も秋の声

坂田 雑人

秋の声出稼ぎ早し休耕田

小野 雪村

逆仏に語る母なり秋の声

工藤 仙峯

砂浜は人遠のいて秋の声

高橋 鉄輪

荒庭に煙たなびき秋の声

原田 桂峰

秋の声遠く近くに岩木嶺

敦賀 栢村

秋声を聴けり公園人まばら

工藤 暁村

善意の花かご

平成4年度
高額寄付者感謝状贈呈式



十月一日、産経会館において平成四年度高額寄付者感謝状贈呈式が行われました。
これは、津軽観光(株)ほか十二の個人、団体から教育振興や社会福祉のために役立てて下さいと寄せられた寄付に対して感謝状を贈ったものです。佐々木市長は、「みなさんの意志を生かし、有効に使わせていただきます。」と感謝のあいさつを述べました。

- 高額寄付者(平成三年九月一日〜平成四年八月三十一日)
- 金十万円 津鉄観光(株) 取締役社長 佐々木啓一 (市内大町三九)
 - 金三十三万七千五百円 山川多恵 (市内一ツ谷一三一一〇)
 - 金十万円 五所川原連合PTA(会長 小野道幸) (市内姥薮一五六二二)
 - 金二十万円 (株)桑田建設友の会(会長 山田和夫) (市内末広町三〇一四三三)
 - 嵐絵 創備学会五所川原本部(清野行雄) (市内幾世森九二一八)
 - ワープロ一台(二十万円相当) 五所川原市学校薬剤師会(代表 葛西昭雄) (市内本町七五)
 - 金十万円 番場利喜(五所川原短歌会会長)
 - (市内岩木町一七一九) ○金四十万円(学校図書購入費) 江良産業(株) 取締役社長 江良力 (市内毘沙門一三一六)
 - (市内毘沙門一三一六) ○金二十万円(学校図書購入費) (有)晃玄産業取締役社長 江良力 (市内桜田四二四一一)
 - (市内桜田四二四一一) ○切手シート(五十万円相当) 高橋良治 (市内みどり町八丁目二二)
 - (市内みどり町八丁目二二) ○街路灯五基 東北電力(株) 五所川原営業所所長 藤田亮平 (市内田町一三三二)
 - (市内田町一三三二) ○街路灯五基 (株)ユアテック五所川原営業所所長 越前兼彦 (市内漆川一六一)
 - (市内漆川一六一) ○写真機七六台 石川清一 (市内鳥森二一一二)

津軽の風土をうたいあげた

木村助男の

方言詩「土筆」の詩碑完成

市内稲実の木村捷則さん建立



このほど、市内飯詰の高榊城あすなろ館のふもとに木村さんの叔父に当る、故木村助男さんの方言詩「土筆」の詩碑が完成し、関係者六十余名が参列して、除幕式が行われました。

詩碑には、昭和十八年、二十七歳の若さでお亡くなりになった、無名の詩人、木村助男さんの、方言詩、「土筆」が刻まれています。



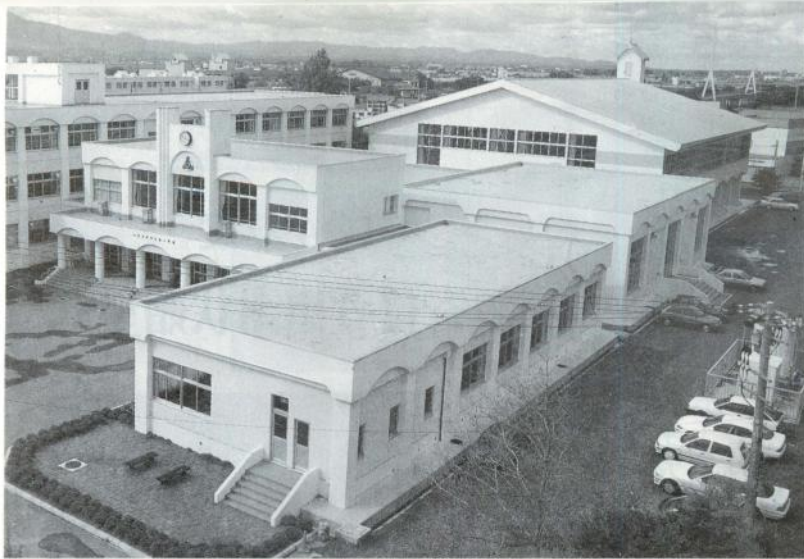
土筆
土ア出れば
火ア付くだけないそがし
ふて
水アだつぷらどたまてら
小川端の春陽あだりさ
土筆アやだらど
伸てだをん

詩碑の題字は、佐々木市長の書、撰文は、前、青森中央大学短期大学長の小野正文氏が寄せています。

除幕式での、小野正文氏は、郷土を愛する助男さんの美しい詩が、捷則さんの手により、企画、立案そして実現されました。この詩碑建立により、これから先多くの人に感動を伝えていくものと思います」とあいさつしました。

詩碑を建立した木村捷則さんは、十七年前、祖母の古いたんすの中から自分の名付け親でもある、叔父の一冊のガリ版刷りの詩集を発見。詩集発行を目前にして亡くなった叔父の無念さに心が痛んだといえます。

詩碑完成と併せて、方言詩三十五篇がおさめられた、詩集「土筆」の復刻版も発行されました。



市立南小学校 校舎新築落成

平成元年八月より、新築工事を進めていた、市立南小学校が完成し、十月十七日、工事関係者及び、来賓、児童が参列して、落成記念式典が行われました。

秀峰、岩木の山に映えて一。



田附尚哲君

新校舎は、鉄筋コンクリート三階建ての、クリーム色を基調とした、明るい夢のある色となりました。

佐々木市長は、「南小学校が誕生して三十二年目になります。この新築を契機に、開校以来培われてきた校風のもとに、未来に羽ばたく素晴らしい人材が育つことと確信します」とあいさつ。

児童三百八十五名代表の六年生、田附尚哲君は、「広くて、きれいな体育館で、友達と仲よく、伸び伸びと遊びに、スポーツに思いっきりがんばります」と、力強い、よろこびのこぼれを述べました。



クリーン・クリーン作戦

あじかんのついで

◎青森県庁消費生活協同組合五所川原支店

「生協強化月間運動」の一環として、10月17日、12名のみなさんは、菊ヶ丘運動公園一帯をきれいにして下さいました。



◎五所川原青年会議所

メンバーと、家族(奥さん、子供さん)30余名は、10月18日日曜日の早朝、「クリーン行動の日」として、岩木川河川敷をきれいにして下さいました。

【青少年健全育成研修の集い】へどうぞ

- 趣 旨 青少年の健全育成と非行防止は、市民一人ひとりの願いです。青少年の非行を未然に防止するため、市民総参加の集いを開催します。どうぞお誘い合わせのうえご来場ください。
- 日 時 平成4年11月24日(火) 13:00~15:00
- 場 所 五所川原市中央公民館(3階、大広間)
- 内 容 *少年の主張(小、中学生各1名ずつ)
*講演 1) テーマ「親の心・子の心」
2) 講師 青森県立北高等学校養護教諭 一戸陽子先生
- 入場料 無 料
- 主 催 五所川原市少年指導委員協議会

第12回 五所川原市 少年の主張発表大会

明日を担う小学生、中学生の少年たちが、家庭生活、学校生活及び地域社会のふれあいの中で、日ごろ考えていることを発表する大会です。市民のご来場をお待ちしています。

- 日 時 平成4年11月6日(金) 午後1時~
- 場 所 働く婦人の家(3階ホール)
- 入場料 無 料
- 問い合わせ 五所川原市役所総合サービス課
☎35-2111(内線281、282)



なかよく、やさしくらし
「国連・障害者の10年」
最終年記念

市町村網の目キャラバン隊
 市長を訪問

今年は、障害者の「完全参加と平等」をめざしてスタートした、「国連・障害者の10年」の最終年に当ります。

平成五年四月からは、新たに「市町村福祉の時代」と、「アジア・太平洋障害者の10年」がスタートします。

市長室を訪れた、キャラバン隊の一戸伝さん（西北身体障害者福祉会会長）他七人の隊員は、この十年間の障害者対策の目ざましい前進へのお礼と、更に、これからも障害者と共に生きる社会を築くための行政措置等について、メッセージを伝えました。

小堀総務部長（市長留守のため）は、「十年目という最終年を記念する事業が、更に、次へのスタートとして、これからも社会に参加し、安心して暮らせるまちにしたいです。がんばってくださいませよう」と激励しました。

台湾研修報告

4

「台湾でのふれ合い」



五所川原第一高等学校三年

会津郁乃

（社）五所川原青年会議所（天内義秋理事長）主催の「リストラG二十一」（五所川原を再び活力あるまちに）の大会で第一位となり、みごと、台湾へのバスポートを手にした、五所川原第一高等学校の皆さんが、無事、台湾研修の旅を終えて帰国しました。その報告を、五回（五人）のシリーズで掲載します。



八月十八（二十二日）と四泊五日にかけて、五所川原市の青年会議所の七名と、市役所の二名、あと私を含めて五所川原第一高等学校から五名と、台湾に研修旅行に行ってきました。

まず、向こうに着いて驚いたことは、台湾の青年会議所のメンバーが、私達十人の首にレイをかけてくれ、とても厚く歓迎してくれたことから、とても親しみを感じさせられるものがあり、すぐに気に入りました。

いい人達ばかりなのはわかりましたが、やはり、二日間のホームステイということばかりは、不安が募るばかりで気持ちを隠すことはできず、ただただ緊張していました。でも実際ホー

ムステイをしてみると私が心配する必要はなく、家族一人一人が温かく迎えてくれました。

私が気を使わなければいけないのですが、逆に向こう側が気を使っているようで、私のところに日本語の本を持ってきて、少しでも会話をしようとし、私が読んで教えると、すぐに本にメモをとり、一生懸命、覚えようとする姿が印象的で、とても嬉しかったです。

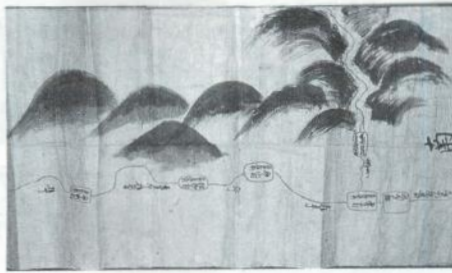
台湾の人々は、人間性あふれる心の温かい人達ばかりで、教えられる面がたくさんありました。台湾で学んだことは、けっして無駄にせず、これからの生活に役立て、なにごとにもがんばりたいと思います。



一枚の絵図から

五所川原市史編集委員長 長谷川 成一

弘前市立博物館に、「羽ノ木沢ヨリ小泊迄」と題する一枚の絵図が所蔵されている。先日同館のご好意により調査の機会を与えられ閲覧することができたが、本市史にとってきわめて興味深い内容を持つ絵図であるから、本紙面をかりて紹介し、若干の私見を申し述べたい。



本絵図の概要を簡単に述べるならば、羽野木沢村を出発点として同村から小泊村にいたる各村と街道筋、村間の里程、津軽海峡を隔てた蝦夷地南端部までを描いた、幕末期と推定される街道絵図である。羽野木沢村から小泊村まで、二三カ村が記されており、この道筋は藩政時代に「下之切通」と称された街道筋にあたる。なかでも現五所川原地域の村は、羽野木沢村―原子村―神山村―松野木村―平町村―飯詰村の道筋のほか、原子村からの脇道に前田野目村があり、街道を少し外れたところに下岩崎村が記されている。

各村の家数は原子村が四軒、前田野目村二三軒、神山村三五軒、松野木村一九軒、平町村五軒、飯詰村一七八軒、下岩崎村一九軒とあり、羽野木沢村には家数の記載がない。当時にあって飯詰村は代官所在地でもあったことから、このように民家の集住度が高かつたものと考えられる。なお里程は紙幅の関係上、割愛したい。

陸上の道筋は小泊村で終点になっており、その先には津軽海峡が控え、蝦夷地南端部への交通手段としては、当然のごとく船による海上航路が想定されている。海峡には、「龍浜汐」「中ノ汐」「白神汐」の、三潮流が描かれ、しかも小泊と松前との間には、「小泊より松前城下迄海上拾里程」と、渡海の航路が設定されている。蝦夷地にあつては、松前城下と東側に箱館、北側に江差が描き込まれており、「松前城下より江差迄海上拾八里程」との、書入れが見える。すなわち本絵図の最も北側に江差が、最も南側に羽野木沢村が位置しているのであつた。絵図の作成者は、羽野木沢村から陸上「下之切通」の各村を経由して小泊村へ、同村から海上、津軽海峡の三潮流を越えて松前城下につき、最

後は松前城下から船で江差に到着する陸海の道筋を描写しようとする意図をもつて作成したものと考えたい。

そこで我々は、本絵図からいかなる歴史的な意義と意味をくみ上げることが可能であろうか。私は、藩政時代の羽野木沢村を中心とした新田地帯（現五所川原市域を含めた）の人々が蝦夷地に出稼ぎにいくための旅行案内、もしくは旅程地図の役割りを本絵図は果たしたのではないかと推察する。当時蝦夷地にあつては

鯨魚が盛んにおこなわれており、特に江差では、「江指（差）浜鯨魚図屏風」に見えるように、大量の人員による漁撈と鯨加工業が営まれていた。そこでは直接漁船に乗組む船乗りとは別に、鯨加工業には単純労働者が求められていたのであり、したがって農民であってもいっそうに差支えないのであつた。彼等新田地帯から出稼ぎに行った人々は、種々の鯨加工に従事したものである。

本絵図に各村の家数が詳細に記されていたのは、あるいは労働力の実数を把握しようという意図があつたのかもしれない。また江差は蝦夷地の各地へ出稼ぎにゆく拠点であつたので、さらに奥地に向かうための通過点としても、重要な地であつた。

新田地帯における蝦夷地への出稼ぎ関係史料は今のところ殆ど見出されていないが、本絵図は蝦夷地と新田地帯という一見無関係に見える地域間の交流を、今後考える上で、大いなる示唆を与えるものと推察する。

〔付記〕
江差の出稼ぎ労働などについては、青森県立郷土館主任学芸主査の昆政明氏よりご教示を得た。



平成5年度(4月入所) 保育所入所申請受付け

- ▷受付期間 平成4年11月16日(月)～12月7日(月)
▷受付場所 市福祉事務所、各保育園(所)
※保育園(所)によっては、乳児(0歳児)、障害児(軽度、中度)も入所できます。
※現在、数か所の保育園(所)で定員に余裕がありますので、今年度中からでも入所できます。
▷問い合わせ 市福祉事務所福祉課
(内線243番)

「みんなの教室」作品展示・発表会

—中央公民館—

今年度、5月からスタートした「みんなの教室」の学習成果の作品展示、発表会が次のとおり開かれます。(来年度、受講参加の参考にどうぞ。)

- ▷日時 平成4年11月20日(金) 午前10時～午後3時
▷場所 中央公民館
▷教室と講師名

茶道：浜田宗近、生け花：渋谷とく、料理：山本淳、洋裁：野呂三枝子、着付：鶴谷公美子、ちぎり絵：神貴美子、書道：時田智子、スポーツ：藤田妙子、籐手芸：藤森せつ、日本舞踊：藤間綾彩、パッチワークキルト：三上久子、英語：三浦志伸

幼児教育の大事なとき 3歳になったら幼稚園へ

—市私立幼稚園協会—

- ▷願書配布 10月15日～
▷願書受付 11月1日～
※詳しいことは、各幼稚園へ。
聖心幼稚園(末広町 ☎342222番)
ひまわり幼稚園(元町 ☎345080番)
富士幼稚園(みどり町8丁目 ☎347974番)
五所川原幼稚園(唐笠柳 ☎355150番)

お子さん(児童)のことで 困っていることはありませんか

福祉事務所福祉課では、2名の家庭児童相談員が相談を受けております。

1. 家庭においての児童養育に関すること。
2. 児童に係る人間関係に関すること。
3. 家庭児童の福祉に関すること。

これらの相談に応じていますので、お気軽においで下さい。

毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

▷問い合わせ 市福祉事務所福祉課(内線299)

特別障害者手当の申請を受け付け中です

■特別障害者手当

対象者	障害の程度
1. 20歳以上で日常生活に常時特別の介護を要する右記の在宅重度障害者。 2. 障害基礎年金等、障害を事由とする年金の受給者であっても対象になります。 3. 身体障害者療養施設等に入所している場合及び病院等に3ヵ月以上継続入院している場合は受給できません。	日常生活に常時特別の介護を要する重度障害者とは国民年金法施行令別表1組程度の障害が重複するもの。又は同程度以上と認められるもの。
手当額及び支払月	支給の制限
1. 手当額は月額24,230円 2. 支払月は2月、5月、8月及び11月の4期にそれぞれの前月分までを支払います。	本人及び本人の配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が政令で定める額を超えるときは、手当の支給が停止されます。

■障害児福祉手当

対象者	障害の程度
1. 20歳未満で、精神又は身体に障害があり、日常生活において常時介護を要する右記の在宅障害児 2. 肢体不自由児施設等に入所している場合及び障害を支給事由とする年金を受給している場合に対象となりません。	日常生活において常時介護を要する障害児とは身体障害者当帳1級程度(2級の一部を含む)の障害又は特別児童扶養手当1級、愛護手帳「A」程度の障害のうち最重度の障害と認められるもの。
手当額及び支払月	支給の制限
1. 手当額は月額13,180円 2. 支払月は2月、5月、8月及び11月の4期にそれぞれの前月分までを支払います。	本人及び本人の配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が政令で定める額を超えるときは、手当の支給が停止されます。

▷問い合わせ 市福祉事務所(内線371番)

健康

楽しく豊かな明日のために



五所川原市立
西北中央病院副院長

古川力男

スポーツ障害

最近のスポーツ熱は目覚ましいものがあり、老若男女を問わず、また種類の如何を問わず普及してきている。スポーツ選手、愛好者も急激に増加し、指導法、トレーニング法の変化、用具の改良などと相俟って技術の進歩も目をみはるものがある。一方、スポーツの興隆にともなうスポーツ外傷・障害も増加している。

その中でも過度使用症候群といわれているものがあり、選手として毎日激しいトレーニングを行っている人や、定期的に運動を行っている人にもみられる。同じトレーニングを繰り返すことによつて身体の一部に過度の負荷が加わったり、あるいは小外傷が反復し加わるために起るもので、純然たる外傷と区別されているスポーツ障害である。

野球肩・肘、テニス肘などスポーツ種目名が付けられた障害であり、このような過度使用が原因と考えられる障害は近年スポーツの普及によつて一部の選手だけでなく、体力づくりにスポーツを行っている人にもみられている。とくに成長期の若年層にも多発の傾向がみられる。骨格系など未熟な若年者への過度の運動負荷は、このようなスポーツ障害の原因となる。時には生涯にわたる機能障害を残すこともあるので治療より予防が大切であり、スポーツ指導者等の理解と注意が必要である。

年金週間 11月6日～11月12日

昭和61年4月に改正された年金制度は、すべての国民を対象とした基礎年金制度を導入したことにより、将来避けて通ることのできない高齢化社会に対応できる「長期的に安定した年金制度」になりました。県と市役所では11月6日～12日を年金週間、11月中を国民年金制度推進月間として、市民のみなさんに年金制度を正しく理解していただくため、いろいろな行事や広報を行います。

この機会にみなさんも年金について、考えてみてはいかがでしょうか。

▷問い合わせ 国保年金課 (内線258)

津軽鉄道の列車運行時刻が
11月1日より改正になります。

恒例、ストーブ列車も11月1日
より運行。

五所川原発 8:17、10:10、13:07
中里発 7:06、9:08、11:07、
14:00、

▷お問い合わせ 津軽鉄道 ☎34-2148

最低賃金が改正されました

—最低賃金周知旬間 11月21日～11月30日—

青森県最低賃金は、10月9日より適用されます。日額で4,094円、時間給は512円です。

働くすべての人と、その使用者に適用されます。

▷問い合わせ 青森労働基準局賃金課
☎0177-34-4111

又は、各地区の労働基準監督署

平成5年使用農業用免税軽油の 免税証交付申請書の受付

平成5年に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請書を受付します。

▷日時 平成4年11月13日 午前9時～午後3時

▷場所 五所川原市栄町10

青森県五所川原合同庁舎

▷申請用紙 県税事務所、農業協同組合及び軽油販売店にあります。

※農協、販売店に申請書の提出を依頼される方は、受付日前に各農協、販売店へ

▷問い合わせ 五所川原県税事務所
(内線207・208)

11月しも つぎ霜月

お知らせ

市役所 ☎35-2111

愛の献血

期 日	時 間	場 所
11月11日 (水)	午前10時から 午前11時30分まで	金山 特別養護老人ホーム 「青山荘」前

みんなの健康教室

- ▷日 時
11月27日(金) 午後1時
- ▷場 所
市保健センター
- ▷講 師 田村英嗣先生
(白生会胃腸病院胃腸科部長)
- ▷テーマ 内視鏡をつかった治療について
- ▷主 催 北五医師会・市保健協議会



11月の子宮がん・乳がん・甲状腺集団検診

実施日	対象地区
11月4日(水)	松島地区
11月5日(木)	松島地区
11月6日(金)	松島町、小曲地区
11月12日(木)	七和地区
11月13日(金)	七和地区

※この検診は、すでに申し込みをされた方のみが対象となっていますので、ご注意ください。

結核検診の結果通知

9月16日～18日の日程で実施した結核検診の結果について、精密検査の必要な方には個別に通知しましたが、10月中旬に通知のなかった方は異常がなかったものとして、ご了承ねがいます。

市税は納期内に納めましょう

- 固定資産税
 - 都市計画税
 - 国民健康保険税
- 第4期
- 第5期

納期は、11月30日です。

塩分控えめ、おいしい料理 うす味料理講習会

▷テーマ バランス食と減塩について学び、成人病を防ごう!

▷日 程

開催月日	対象地区	開催場所	締め切り
11月19日(木)	松島地区	保健センター	11月13日(金)
11月20日(金)	三好地区	コミュニティセンター三好	11月13日(金)
11月27日(金)	石田坂地区	石田坂公民館	11月21日(土)

▷献立 石垣豆腐、かんたんグラタン
卵のコロッケ

▷時間 午前9:30～午後1:00

▷料金 無料

▷持参するもの エプロン、筆記用具、ごはん、みそ汁(小ビンなどに入れて)、健康手帳、食事しらべ用紙(地区の保健協力員からもらってください)

▷申し込み先 地区の保健協力員へ(参加申し込み用紙があります)地区外の方でも参加できます。

生活講座受講生募集

○料理教室

・おもてなし料理

(お客様に心こもったおもてなしを)

▷日 時 11月19日(木) 午後6時30分～8時30分
11月20日(金) 午前9時30分～11時30分

▷募集人員 どちらも20名

▷対象 市内に住所または勤務先を有する婦人

▷締切日 先着順で定員になり次第締切ります。

▷受講料 無料(材料代は各自負担願います)

▷申し込み及び問い合わせ先

新町 働く婦人の家(☎35-8898)

11月9日は「119の日」
火事と救急は119番へ

デジタル交換機へのNTT 切替え工事のおしらせ 五所川原支店

NTT五所川原支店では、従来のアナログ交換機からデジタル交換機への切替え工事を行います。切替え工事は、電話のご利用の少ない時間帯に行いますが、切替え時、概ね5分程度通話に支障をきたすことがあるため、この時間帯は電話のご利用をさけていただくよう、ご協力下さい。

1. 切替日時 平成4年11月14日(土)午前3時00分
2. 切替場所 NTT五所川原支店
(五所川原市字上平井町102)
3. 切替市内局番 34局、35局
4. 切替回線数 約16,500回線
5. 交換機名 D70形デジタル交換機

秋はスポーツ!

地図やコンパスを頼りに

「オリエンテーリング県民大会」開催



「あっちでねが」、「こっちでねが、」

十月四日、狼野長根公園で、あすを拓くあすなろ県民運動推進協議会と、市教育委員会主催による、オリエンテーリング県民大会が開催されました。

小学生や家族連れ、約五十人の参加者達は、折から降り出した雨を、ものともせず、地区やコンパスを頼りに、次々にポイントをめざし、約四キロの競技に挑戦しました。

結果は次のとおりです。

- 一位◎小学校の部 柳原真、阿部裕介、白戸旬、外崎高逸、小林常人
- ◎一般の部 三戸太一郎、館幸男
- ◎家族の部 小田桐等、洋子、匠、亘

何よりも「健康」がいちばん

第二回 看学祭

市立高等看護学院



長い間寝たきりの人の、体位交換とか、シーツ交換の実演

十月十六日、十七日の両日、市立高等看護学院(山形義院長)では、市民に健康で快適な生活を目ざしてもらいたいと、昨年に引き続き、第二回看学祭を開催しました。

会場では、院生による、家庭で出来る看護の実演や、介護医療器具の展示、血圧測定等の健康チェックの他十七日には、カラオケ大会も行われ、患者さんや父兄地域の人達との楽しいふれ合いの一日となりました。



院生の歌に、思わず踊りも出ます。

「21世紀五所川原市民会議」11月の日程

日	曜日	時間	対象地区	開催場所
11月	16 (月)	10:00~	長橋地区	コミュニティーセンター長橋
		13:30~	七和地区	コミュニティーセンター七和
	17 (火)	10:00~	梅沢地区	梅沢コミュニティーセンター
		13:30~	栄地区	コミュニティーセンター栄
18 (水)	10:00~	小曲地区	農村婦人の家	
	13:30~	五所川原(北)	しきしまコミュニティーセンター	

交通安全は家庭から

交通事故概況

(平成4年10月20日現在)

五所川原市交通安全対策協議会

	県内	五所川原市官内
発生	6,073 (+28)	222 (+13)
死者	118 (+18)	6 (+4)
傷者	7,356 (-77)	255 (+5)

() 内は前年対比。

シートベルト しめる心が 身を守る